

令和7年2月25日14時00分

近畿地方整備局

大阪国道事務所

べんてんちょうえきまえだいにちかどう

国道43号弁天町駅前第二地下道のエレベーターが完成

～ 2月28日10時から利用できます ～

べんてんちょうえきまえだいにちかどう

- 弁天町駅前第二地下道は、JR 大阪環状線・弁天町駅に近接した、国道43号弁天町駅前交差点において、国道43号を東西方向に横断する地下道です。
- 大阪市の弁天町地区バリアフリー基本構想重点整備地区の一部として位置づけられている、国道43号弁天町駅前交差点において、昇降設備(エレベーター)を設置することで、高齢者・身体障害者等、誰もが安全・快適に歩行ができる空間を確保するものです。
- 令和7年2月28日に利用を開始します。これに伴い、地下道の出入口番号が変更となります。

1. エレベーター利用開始日

令和7年2月28日(金) 午前10時

2. 場所

国道43号弁天町駅前第二地下道 (大阪市港区弁天1丁目他) 【弁天町駅前交差点】

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

副 所 長 はせがわ まさお 長谷川 方夫 (内線205)

事業対策官 さし よしお 佐治 嘉朗 (内線208)

TEL 06-6932-1421 (代表)

○事業概要

事業箇所	おおさかふ おおさかし みなとく べんてん 大阪府大阪市港区弁天1丁目 他
事業内容	昇降設備設置
事業化	平成26年度

○弁天町駅前交差点バリアフリー化整備事業は、大阪市の弁天町地区バリアフリー基本構想重点整備地区の一部として位置づけられている、国道43号弁天町駅前交差点において、昇降設備（エレベーター）を設置することで、高齢者・身体障害者等、誰もが安全・快適に歩行できる空間を確保するものです。

○位置図



○当該事業は、平成26年度に事業化を行い、港区をはじめとする関係機関協議等を経て、令和5年5月に工事に着手し、地元の皆様には長期にわたりご不便をおかけしておりましたが、令和7年2月28日に利用開始させていただくこととなりました。

○エレベーターの利用開始に伴い、出入口番号を変更させていただきますので、あわせてお知らせいたします。



出入口A



出入口D

■令和7年2月28日(金) 10時 エレベーターの利用開始に伴い、出入口番号を変更します。

